

乳幼児健康診査・相談会

今年度の実施日は下表のとおりです。対象者には、個別に通知します。乳幼児健診の終了後に行っていた「子どもの計測日」は中止とし、「計測相談会」を実施します。☎子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077



	3~4か月児健康診査		1歳6か月児(2歳未満)健康診査		3歳児(4歳未満)健康診査		計測相談会	
	健診日	対象児の年齢	健診日	対象児の年齢	健診日	対象児の年齢	相談日	対象児の年齢
4月	13日	満3か月 6か月未満 の乳児	6日	1歳6か月 2歳未満 の幼児	20日	3歳 4歳未満 の幼児	23日	2か月 3歳未満の 乳幼児と 保護者
5月	18日		11日		25日		28日	
6月	8日		1日		15日		25日	
7月	13日		6日		20日		30日	
8月	10日		3日		24日		27日	
9月	14日		7日		21日		24日	
10月	12日		5日		19日		29日	
11月	9日		2日		16日		26日	
12月	14日		7日		21日		24日	
R4年1月	18日		11日		25日		28日	
2月	8日		1日		15日		25日	
3月	8日		1日		15日		25日	

※詳しくは市報や市ホームページでお知らせします。
※R=令和、健康診査はいずれも火曜日、計測相談会はいずれも金曜日。
※会場は健康センターです。

清瀬市特定不妊治療医療費助成事業・不育症治療費助成事業

清瀬市特定不妊治療医療費助成事業	清瀬市不育症治療費助成事業
<p>☑東京都で決定通知が出ている方が申込み対象となります①東京都の申請日から清瀬市への申請時現在でご夫婦どちらも清瀬市に住居登録があること(同一世帯で事実婚の方も含む)②他の市区町村で同様の助成を受けていないこと【助成額】1回50,000円を上限として助成します(1年度に2回までを限度)</p> <p>☑必要書類を揃えて直接、子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ ※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。上記へお問い合わせください。</p> <p>☎子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077 ※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。上記へお問い合わせください。</p> <p>詳細はこちら</p>	<p>☑不育症治療に係る医療保険適用外の費用の一部【助成額】1回300,000円を上限として助成します(1年度に1回までを限度)</p> <p>☑必要書類を揃えて直接、子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ ※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。上記へお問い合わせください。</p> <p>☎子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077 ※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。上記へお問い合わせください。</p> <p>詳細はこちら</p>

スマイルベビーきよせ

妊娠期から出産・子育て期にわたり切れ目のない支援を行う「スマイルベビーきよせ」を実施しています。妊娠届提出時の保健師による妊婦面接、妊婦・新生児訪問のほか、各事業を通じ、妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安をご相談いただき、それぞれに必要なサービス等を紹介しています。また、令和2年10月より産後ケア訪問事業を開始しました。産後間もないお母さんに寄り添い、心身の負担軽減を図ることを目的としています(1回あたりの利用料1,000円、生後4か月未満上限4回)。

このほか、お子さんの健やかな成長を見守るため、乳幼児健康診査や母子保健事業を実施しています。

事業予定など詳しくは、市ホームページをご覧ください。なお、相談は随時お受けしています。お気軽にご相談ください。☎子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077

歯と口腔の健康づくり

親子歯みがき教室(個別)

口を開けたがらない子どもの仕上げみがき方法、虫歯菌感染予防法、保護者の歯周病予防法、親子歯科健診予約など。

- ☑6か月~1歳6か月児と保護者
- ☑月1回開催(1日号の市報でお知らせします)

親子歯科健診(個別)

親と子の歯科健診、子どもが自分で歯みがきができるようになる練習。必要に応じてフッ素塗布(無料)など。

- ☑1歳6か月~4歳児と保護者
- ☑月曜日または水曜日(詳しくは申込み時にご案内します)

5・6歳児のむし歯予防教室(個別)

永久歯の虫歯予防、歯磨き練習、健診、フッ素塗布を行います。

- ☑5・6歳児
- ☑8月2日(月)・令和4年3月23日(水)

※いずれも時間など詳しくは、市報や市ホームページでお知らせします。※申込みは、いずれも市報掲載後に電話で子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ。

子どもの健康相談室(小児救急相談)

小児健康相談や小児救急相談に看護師や保健師などが応じます。また、必要に応じて小児科医師が対応する場合があります。

- ☑月~金曜日=午後6時~翌午前8時(土・日曜日、祝日・年末年始を除く)、土・日曜日、祝日、年末年始=午前8時~翌午前8時

【相談電話番号】プッシュ回線・携帯電話で「#8000」、それ以外は ☎03-5285-8898

健康に関する相談

食生活相談(予約制)

生活習慣病予防の食事や高齢期の食生活について、管理栄養士が個別相談を受け付けています。日時は市報や市ホームページでお知らせします。

- ☑市内在住で18歳以上の方とその家族
- ☑電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076へ

成人・母子健康相談

保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、健康に関するご相談を随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

- ☑電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076または子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ

離乳食教室・幼児食教室

離乳食教室や幼児食教室も開催しています。詳しくは、市報や市ホームページをご覧ください。☎子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077

各種予防教室・出張講座

ビューティーアップ教室

女性のこころとからだの変化についての知識、セルフチェックと対処法、簡単なエクササイズなどを行います。

- ☑市内在住で18歳~64歳までの女性
- ※詳しくは、市報や市ホームページでお知らせします。

骨粗しょう症予防教室

骨密度測定、管理栄養士などによる相談を行います。※詳しくは、市報や市ホームページでお知らせします。

女性の健康づくり教室

骨粗しょう症予防教室などに併設して、乳がんモデル触知体験や女性の健康づくりに関する講話を実施します。

- ※詳しくは、市報や市ホームページでお知らせします。

フレイル予防教室

成人事業などに併設して、フレイル予防の講話や体操などを行います。

出張講座

地域・学校での健康づくり支援活動として、出張講座を行います。内容は、生活習慣病予防・熱中症・睡眠・受動喫煙・女性の健康づくりなど、ご要望に応じます。

- ☑電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

禁煙外来治療費助成金交付事業

禁煙に取り組む市民を応援します! ☑市に住居登録のある満20歳以上の方。先着15人【助成額】医療機関の禁煙外来医療費及び薬剤費の自己負担額のうち、2分の1を助成(上限10,000円、助成対象者1人につき1回限り)。治療を完了できなかった場合は助成の対象になりません ☑健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。詳細はこちら